

第3期中期目標（最終案）及び策定に係る考え方

資料 1

1. 第2回評価委員会（R5.10.6）時のご意見及び修正案

- ・3番 広域基幹型急性期病院としての活動について明確に示せるものがあれば表現した方がよいのではないか。

修正内容

中期目標においては、広域基幹型急性期病院としての具体的な活動の明示は行わないが、前文で具体的な病院機能を表現している箇所(前半部分)に当該名称を接続し、名称と機能を一体的に表現した。

- ・8番 『災害時医療、新興感染症医療、周産期医療、小児医療等への取組』の「新興感染症医療」を「感染症医療」に変更してはどうか。

修正内容

項目名の「新興感染症医療」を「感染症医療」に変更した。また、前文でも「新興感染症等」という表現箇所を「感染症等」に修正した。説明文においては、新興感染症という表現を維持した。

- ・13番 『医療DX推進と患者サービス（利便性）の向上』については、その他の項目（QI分析、第3者評価）も含め、どのような構成が適切か再考してはどうか。

修正内容

2 患者等のサービスの向上

- | | |
|----------------|---------------|
| (1)QI分析 | (1)QI分析・医療DX |
| (2)医療DX・患者サービス | → (2)患者満足度 |
| (3)第3者評価・PDCA | (3)第3者評価・PDCA |

医療の質を向上させるための手段としてQI分析、医療DXを(1)にて記載し、直接的な患者等へのサービスを(2)で独立して記載した。

- ・25番 第2期では『組織マネジメントの充実』という項目があったが、組織運営において重要な要素であるため、第3期でも明示してはどうか。

修正内容

内部統制の充実の項目に組織マネジメントを追記し、組織全般の管理と内部統制の2つの内容により構成した。

また、組織全体についての項目を最初に記載するため小項目の構成順を変更した。

2 ガバナンスの強化

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1)コンプライアンスの徹底 | (1)組織マネジメントと内部統制の充実 |
| (2)情報管理体制の徹底 | → (2)コンプライアンスの徹底 |
| (3)内部統制の充実 | (3)情報管理体制の徹底 |

2. 最終案

番号	第3期中期目標	素案からの修正点	第2期中期目標
	前 文 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院（以下「法人」という。）は、平成28年4月1日の地方独立行政法人化により、制度の特長を活かした自主性・自立性の高い、効果的・効率的な業務運営の下、千葉県北東部及び茨城県鹿行地域において、高度医療及び24時間365日の救急医療を提供する広域基幹型急性期病院として地域の医療機関と連携し使命を果たしてきたところである。 第2期中期目標期間については、将来を見据えた取組として、遠隔病理診断科診療所を開設する一方で、目下の使命として新型コロナウイルス感染症患者の治療、さらには感染症予防業務にも協力するなど公的医療機関として地域住民が必要とするサービスの提供を行うことができた。経営面においても第1期に引き続き計画を上回る実績を達成できている。 今後は、少子高齢化の進展に伴い、医療の需要と提供の構造も大きく変わることが見込まれる。また、医師の働き方改革が令和6年度からスタートし、医師をはじめとする病院スタッフの働き方の転換期となり、法人に求めるガバナンスは一層大きなものとなる。 第3期中期目標期間においては、社会環境の変化に適切に対応するため、医療ニーズに応じた人材の確保に努め、法人の基本理念である「すべては患者さんのために」に従い、地域の医療機関と更なる連携及び機能分担を図ることにより高度急性期医療及び救急、大規模災害、感染症等の公共性の高い医療を引き続き適切に提供することを求める。また、地域の関係機関と保健、医療、介護、福祉の分野において横断的な連携を図ることにより、市民をはじめとする地域住民の健康の維持、増進への寄与を期待するものである。	・広域基幹型急性期病院について、病院の機能を説明したうえで記載するため、前半部分に記載 ・『新興感染症』を『感染症』に修正	前 文 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院（以下「旭中央病院」という。）は、平成28年4月1日から、地方独立行政法人に経営形態を変更し、令和元年度までの第1期中期目標期間においては、地域の医療機関と役割を分担し連携を図りつつ、高度専門医療及び24時間365日の救急医療を提供し、千葉県北東部及び茨城県鹿行地域における基幹病院としての使命を果たしてきたところである。また、経営面においても、人事や財務運営において迅速性・柔軟性を高め、職員が一丸となって収入の確保と費用の削減に努めたことで、第1期中期計画を大きく上回る経営状況を達成している。 今後も、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等と連携を継続していくとともに、近年の医療環境の進展に対応し、救急医療をはじめとする医療の高度化を図り、高度先進医療を担う地域の基幹病院にふさわしいスタッフ・施設・医療機器を備え、市民をはじめとする地域住民の信頼に応えていく必要がある。 第2期中期目標期間においては、健全経営の維持を前提としながら、高度医療の確保充実や患者等のサービス向上のための計画的な設備投資の実施など、これらの課題に対応していくための、迅速な意思決定による自律的かつ弾力的な経営を行う基本方針として中期目標を定めるものである。 旭中央病院がこの中期目標に基づき、地方独立行政法人としての強みを最大限に発揮し、社会環境の変化に適切に対応しながら、医療機能の維持・向上を図り、市民をはじめとする地域住民の健康の維持及び増進に寄与することを期待するものである。

番号	第3期中期目標	素案からの修正点	第2期中期目標
1	第1 中期目標の期間 令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間とする。		第1 中期目標の期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とする。
2	第2 地域住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		第2 地域住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 旭中央病院は、救急医療、高度急性期医療をはじめとする医療、介護及び福祉を提供するとともに、医療の質の向上を図るため医療従事者の育成に努め、地域の医療機関と連携して、市民をはじめとする地域住民の健康の維持及び増進に寄与すること。
3	1 広域基幹型急性期病院としての機能の充実		1 診療機能の充実
4	(1) 地域連携と機能分担の更なる推進 地域全体で切れ目のない医療を提供するため、行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等との連携を推進するとともに、地域医療機関との機能分担を推進し、香取海浜地域医療構想において必要とされる医療機能への最適化を図ること。		(8) 地域連携の推進 地域包括ケアシステムの構築を視野に、地域の医療資源を有効に活用し、地域全体で切れ目のない医療を提供するため、行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等との連携を推進していくこと。
5	(2) 救急医療体制の充実 地域住民が安心して暮らすため、夜間・休日を含めた24時間365日の救急医療体制を継続すること。また、救急搬送の受入をスムーズに行えるよう、消防等関係機関との連携の強化を図ること。		(2) 救急医療体制の充実・強化 地域医療に貢献するため、夜間・休日の医療体制の充実に努めるとともに、365日24時間体制の充実を図ること。また、救急搬送の受入をスムーズに行えるよう、消防などとの連携の推進を図ること。
6	(3) 高度医療への取組 高度急性期患者を受入れる地域の基幹病院として、高度かつ専門的医療を確保し、更なる充実を図ること。		(3) 高度医療の確保と充実 高度急性期患者を受入れる地域の基幹病院として、高度な医療を確保し更なる充実を図ること。

番号	第3期中期目標	素案からの修正点	第2期中期目標
7	(4) 5 疾病に対する取組 5 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）に対する医療水準の向上を図ること。特にがん医療に関しては、地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療等の専門的な医療の提供、相談支援、知識の普及・啓発等の情報発信に努めること。		(4) 5 疾病に対する医療水準の向上 5 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）に対する医療水準の向上を図ること。特にがんに関しては地域がん診療連携拠点病院として、地域全体のがん医療の中でその役割を果たし、地域住民に対してがん知識の普及・啓発に努めるとともに、診療内容の更なる充実に努めること。
8	(5) 災害時医療、 感染症医療 、周産期医療、小児医療等への取組 災害及び新興感染症等の発生時には、速やかに対応体制に移行できるよう人材の確保、育成等を行い、体制の整備に努めること。また、周産期医療、小児医療については、安心して子どもを産み、育てられる環境を維持するため、適切な医療の提供に努めること。	・項目名を変更 『新興感染症医療』 →『感染症医療』	(5) 災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の取組み 香取海匠医療圏の中核的な基幹病院として、災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の提供に努めること。特に災害時においては、地域災害拠点病院としての役割を果たすとともに、市や関連機関等と連携して医療救護活動を行うこと。
9	(6) 高齢者医療への取組 高齢者医療については、多角的なアプローチが必要であるため、行政、地域の医療機関、福祉関係者など多職種連携によるケアを行い、重症化予防及び早期発見に努め、健康寿命の延伸を図ること。また、認知症疾患医療センターとして、先進的な医療の提供を行うこと。		(6) 高齢者医療の取組み 高齢者医療の取組み 行政、地域の医療機関や福祉関係者と連携し、認知症対策等の高齢者医療に取り組むこと。また、高齢化に伴い増加が懸念される循環器疾患等に対応できるよう、診療内容の更なる充実に努めること。
10	(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底 市民をはじめとする地域住民に対して安全・安心な医療を提供するため、医療安全及び院内感染防止にかかる情報の収集、分析及び共有を行い、医療事故の発生、院内感染の発生及び拡大を防ぐこと。		(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底 市民をはじめとする地域住民が求める安全・安心な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底を図ること。
11	2 患者等のサービスの向上		2 患者等のサービスの向上 患者等が満足し、地域住民に選ばれる病院であり続けるため、患者サービスの向上を図り、特に診療待ち時間等の改善や接遇の向上に努めるとともに、病院周辺駐車場を含む利便サービスの向上を図ること。

番号	第3期中期目標	素案からの修正点	第2期中期目標
12	(1) Q I 分析、医療DX等による医療の質の向上 法人の機能、診療、サービスの質を様々な指標を用いて数値化し、客観的に分析するとともに、デジタル技術を活用し、医療の効率的かつ効果的な提供及び患者自身の医療情報へのアクセスを推進することにより、医療、サービスの質の向上に努めること。	・項目名を変更 ・医療DXの推進を(2)から移動	1 診療機能の充実 (9) Q I 分析等による医療の質の向上 継続的な医療の質の向上に資する体制整備に努めること。
13	(2) 患者等の満足度の向上 患者等に信頼されるサービスを提供するため、良質な医療を提供するとともに、分かりやすく明瞭な説明（インフォームドコンセント）を行うこと。また、病院へのアクセス手段、待ち時間、患者への接遇等のサービスの向上に努めること。	・項目名を変更 ・医療DXの推進を(1)に移動し、患者サービスに関する内容のみを記載	1 診療機能の充実 (1) 患者中心の医療の推進 患者が自ら受ける医療の内容等に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、患者中心の医療を推進すること。
14	(3) 第3者評価とPDCAサイクルの実施 業務に対して第3者の客観的な視点による評価を受け、その結果に基づいて対策の検討を行い、継続的にサービス、その他業務の改善を図ること。		
15	3 市の施策推進における役割の発揮		3 市の施策推進における役割の発揮
16	(1) 予防医療への取組 市民の健康維持・増進を図るため、市や地域の医療機関と連携・協力し、疾病の発症予防、病状の進行を遅らせるための取組を行うこと。		(2) 市の施策への連携・協力 イ 市民の健康維持・増進を図るため、市の機関や地域の医療機関と連携・協力して、予防医療に取り組むこと。
17	(2) 適切な保健医療情報等の提供・発信 市民の健康意識の向上、予防医療の重要性に関する情報を積極的に提供すること。また、多様な人に情報を提供するため、様々な媒体、方法により発信すること。		(1) 市民への保健医療情報等の提供・発信 医療に関する専門分野の知識を活かした医療情報の提供、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。
18	(3) 市の施策への連携・協力 旭市生涯活躍のまち事業は、法人（旭中央病院）を核とした市全体の活性化につなげるための拠点としてのまちづくりであり、事業への積極的な参加、協力を努めること。また、介護・福祉の提供については、市の方針に沿った取組を継続すること。		(2) 市の施策への連携・協力 ア 介護・福祉の提供については、今後とも市の方針に沿った取り組みを行うこと。 (3) 「旭市生涯活躍のまち」への連携・協力 「旭市生涯活躍のまち」実現に向けた市の施策推進に連携・協力すること。

番号	第3期中期目標	素案からの修正点	第2期中期目標
19	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項		第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、より一層効率的な業務運営を行うこと。
20	1 働き方改革と人材確保		2 働き方改革と人材確保
21	(1) 医師の働き方改革への取組 医師の働き方改革のスタートに伴い、医師の労務管理、労働時間の短縮等により健康を確保し、能力を活かせる環境を整備し、質と安全を確保した医療を持続可能な形で患者に提供すること。また、医師の時間外労働の上限規制に伴い、提供するサービスに支障が生ずることのないよう医師の適正配置及び看護師等他職種との役割分担の最適化に努めること。		(1) 働き方改革と就業環境の充実 働き方改革関連法を遵守し、職員が働きやすい職場で仕事にやりがいがあるよう日常業務の質の向上を図るとともに、職員のワークライフバランスに配慮した環境の整備に努めること。
22	(2) 医師・看護師等の専門職の確保・育成 提供する医療水準を維持向上させるため、優秀な医師の確保に努め、初期研修医及び専攻医を育成すること。また、看護師、医療技術職員については、関係教育機関との連携を強化し、優れた人材の計画的、安定的な確保に努めること。さらに、職務能力の高度化及び専門化を図るとともに、地域医療支援センター等の医療資源を活用し、職務能力の向上に努めること。		(2) 職員の確保 ア 医師の確保 旭中央病院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、初期研修医及び専攻医を育成すること。 イ 看護師等の確保 関係教育機関との連携を強化し、優れた看護師及び看護補助員の計画的な確保に努めること。 ウ 医療・介護技術職員の確保 関係教育機関との連携を強化し、優れた医療・介護技術職員の計画的な確保に努めること。 エ 事務系職員等の確保 専門的な能力を持つ事務系職員を確保すること。 オ 少子高齢化対策 将来の少子高齢化を見据えた、業務運営のあり方についての検討を進めること。 (3) 職員の職務能力の向上 医師、看護師等、医療・介護技術職員及び事務系職員等の職務能力の高度化及び専門化を図ること。地域医療支援センター等の医療資源を活用し、職務能力の向上に努めること。 (4) 看護師の養成と看護教員の確保 保健・医療・介護等の総合的な能力を持つ看護師の養成と、そのような教育を行う看護教員を確保すること。

番号	第3期中期目標	素案からの修正点	第2期中期目標
23	(3) 職員の就業環境の整備 職員が働きやすい職場で、仕事にやりがいを持てるよう日常業務の質の向上を図るとともに、職員のワークライフバランスに配慮した環境の整備に努めること。		(1) 働き方改革と就業環境の充実 働き方改革関連法を遵守し、職員が働きやすい職場で仕事にやりがいをもてるよう日常業務の質の向上を図るとともに、職員のワークライフバランスに配慮した環境の整備に努めること。
24	2 ガバナンスの強化	・小項目の順番を変更	1 ガバナンスとコンプライアンス
25	(1) 組織マネジメントと内部統制の充実 組織を効率的、効果的に運営するため、計画的、戦略的なマネジメント、意思決定を行うとともに、組織の不適切な活動を防ぎ、業務の適正を確保するため内部監査を実施すること。	・内部統制に組織マネジメントを加え、組織全体の機能について記載	(3) 内部統制の充実 業務運営の適正化を図るため、適切な内部統制を実施するための体制を整備すること。 (1) 組織マネジメントの充実 ガバナンス機能の強化等、組織効率を高める取り組みに努めること。
26	(2) コンプライアンスの徹底 患者の安全及び信頼確保のため、関係法令、医療倫理を遵守するとともに、社会規範に従い適正な業務運営に努めること。		
27	(3) 情報管理体制の徹底 情報セキュリティに留意して個人情報、情報システムの管理を徹底するとともに、診療情報の適切な提供に努めること。		(2) 情報管理体制の徹底 マイナンバー制度等に対応し、常に情報セキュリティに留意して個人情報の保護を徹底するとともに、診療情報の適切な提供に努めること。
28	3 安定的な経営基盤の構築		3 効率的・効果的な業務運営
29	(1) 健全経営の維持 診療報酬改定等の変化に対応するため、現状を的確に分析し、必要な施策の検討を行い、収益を確保すること。また、薬品費、診療材料費及びその他の経費を含めた費用の節減に努めること。		(1) 収入の確保 診療報酬改定等の変化に対応する為、的確に分析や検討を行い、施策を実行し収益を確保すること。 (2) 費用の節減 後発医薬品の採用促進を図るとともに、薬品費、診療材料費及びその他の経費を含めた費用の節減に努めること。

番号	第3期中期目標	素案からの修正点	第2期中期目標
30	(2) 施設・設備の最適化の検討、実施 地域の医療ニーズ、医療及びデジタル技術の進展、施設等の老朽化、収支見通し等を踏まえ、新たな投資等の必要性を検討したうえで計画的に実施すること。		(3) 計画的な設備投資 投資効果、地域の医療ニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案し、投資後の収支の見通しを立てた上で計画的に実施すること。また、実施後はその効果を検証すること。
31	第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項を実行し、旭中央病院の公的使命を果たしつつ、経営基盤を更に安定させる中期計画及び年度計画を作成し、実行すること。		第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項を実行し、旭中央病院の公的使命を果たしつつ、経営基盤を更に安定させる中期計画及び年度計画を作成し、実行すること。